

平成19年1月19日

公共工事発注機関等
ご担当者様

建設施工企画課
課長補佐

排出ガス対策型エンジン又は原動機および黒煙浄化装置の認定に係る参考通知について

平素より国土交通省関連施策についてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

かねてより、国土交通省では環境対策に配慮した建設機械等について、「排出ガス対策型エンジン」、「排出ガス対策型建設機械」、「低騒音型・低振動型建設機械」として4半期毎に認定・指定を行い、その内容について公共工事発注機関等へ参考通知しているところです。

平成18年12月20日付けで、排出ガス対策型エンジン又は原動機として新たに8型式、および排出ガス対策型黒煙浄化装置として3型式を認定しましたので参考通知させていただきます。よろしく内容御確認下さい。

なお、ご不明な点などございましたら、大変お手数ですが下記連絡先までご連絡頂けますようよろしくお願い致します。

連絡先：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省総合政策局建設施工企画課

環境技術係長 近藤

TEL:03-5253-8286 (直通)

FAX:03-5253-1556

address:kondou-k87rj@mlit.go.jp

※排出ガス対策型建設機械、低騒音・低振動型建設機械の指定制度、指定状況等は下記ホームページに掲載しておりますのでご参考頂きますようお願い致します。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kensetsusekou/kensetsusekou.htm>

平成19年1月19日

公共工事発注機関等
ご担当者 様

建設施工企画課
課長補佐

排出ガス対策型建設機械の指定に係る参考通知について

平素より国土交通省関連施策についてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

かねてより、国土交通省では環境対策に配慮した建設機械等について、「排出ガス対策型エンジン」、「排出ガス対策型建設機械」、「低騒音型・低振動型建設機械」として4半期毎に指定を行い、その内容について公共工事発注機関等へ参考通知しているところです。

平成18年12月21日付けで、排出ガス対策型建設機械として新たに87型式を指定しました。また、第3次排出ガス対策型建設機械指定要領に基づくみなし指定機械の届出が87型式ありました。これは「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（以下、オフロード法）に基づき届出された特定特殊自動車と同一であり、オフロード法規制開始前に製作された建設機械を3次の指定機械とみなすものです。

以上参考通知させていただきます。よろしく内容御確認下さい。なお、ご不明な点などございましたら、大変お手数ですが下記連絡先までご連絡頂けますようよろしくお願い致します。

連絡先：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省総合政策局建設施工企画課

環境技術係長 近藤

TEL:03-5253-8286 (直通)

FAX:03-5253-1556

address:kondou-k87rj@mlit.go.jp

※排出ガス対策型建設機械、低騒音・低振動型建設機械の指定制度、指定状況等は下記ホームページに掲載しておりますのでご参考頂きますようお願い致します。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kensetsusekou/kensetsusekou.htm>